

キノコ中毒予防研修会を開催

日時 十月九日(木)
午前9時～午後2時30分

集合 矢代田、村祐産業(株)駐車場

主催 新津食品衛生協会、小須戸町食品衛生協会

後援 新津保健所、小須戸町、小須戸町商工会

日程と内容

- キノコ現地採取は午前9時から11時半まで行う。
- 案内者の指示に従い、採取後は研修会場に集まること。
- 山歩きできる身仕度とする。

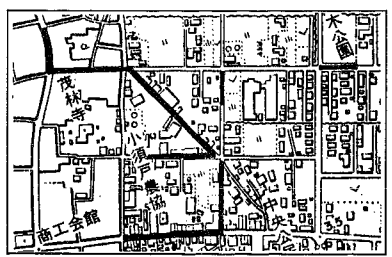
参加者負担金
●一人、五百円(当日納入)
お問い合わせ等は、小須戸町役場町民生活課保健衛生係(どうぞ(三八一三二二一内線40))

その他
●当日、中央公民館前(午前八時四十分)からマイクロボスで送迎します。

●雨天の場合、現地採取は中止し、商工会館で午前9時から十一時まで研修
●昼食は各自持参してください。
●豚肉入りキノコ汁を用意しますので汁椀と箸を持参してください。

61年度下水道工事

供用開始をして二ヶ月を経過しましたが、排水設備工事は皆様方のご理解のもとで、順調に進んでおります。本管工事につきましても九月より別図のとおり着工いたしました。工事における隣接の地域の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願い致します。

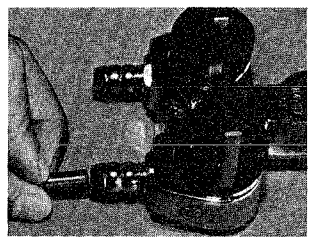


日常ガス事業にご協力頂きまして取り付け費は無料です。尚ガス洩れ検査も行います。何分のご協力をお願い申し上げます。

企業課より
「安全アダプター」とはガス洩れが発生した。場合にガス栓が自動的にガスの流れを遮断致します。

全国防犯運動の実施
十月十一日から十月二十日までの間、安全で住みよい地域社会の建設を図るため、全国一斉に防犯運動が行われます。

運動の重点は、
○自動車盗その他乗物盗の防止
○侵入盗の防止
○少年非行の防止
各家庭においても次のことを実践してください。
○駐車車両はキーの抜きとりとドアロックを!!
○家を留守にするときは施錠とお隣りさんに一声を!!
(警察署長、防犯連合会長)



10月19日 町民駅伝大会

第十五回町民駅伝大会を、次の要領で開催いたしますので、多数の参加をお願いします。

日時 昭和61年10月19日(日) 午前9時(雨天決行)

参加条件
小須戸町に在住する者及び小須戸町内の事業所に勤務する者、または高校に在学者、正員5名及び補員でチームを編成すること。

参加申込み
昭和61年10月13日(月)までに、教育委員会へチーム名、代表者名を届出てください。

開会式会場 町民体育館

行政(定例)相談をご利用ください。

左記により毎月行政相談日を定め相談委員が応じますので、お気軽にご利用ください。

記
一、毎月 3日、13日、23日
二、時間 午前10時～午後2時
三、相談委員 伊藤鋼一
四、相談場所 自宅
(新栄町一 電話三八三三九九〇)

無料法律相談



相談日 十月十七日(金)
午前九時三〇分～十二時まで
会場 役場保健センター
保健指導室(二階)

相談員 古川兵衛弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八三三二二番内線四一)番でお願ひします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

断水の お知らせ

浄水場電気設備定期点検の為断水しますので、御協力をお願いします。

期日 十月十四日(火)
時間 午後1時30分～午後2時30分まで
区域 山の手、水田を除く全町

心配ごと相談



身のまわりには、様々な悩みごとがあるものです。そんな時相談員の助言によって解決されることもあります。気軽にご利用ください。

場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
十月の相談日
七日(火)十四日(火)二十一日(火)二十八日(火)

中小企業退職金共済制度 加入促進強化月間の実施

国(労働省)及び県では、本年も十月を「中退金制度」の加入促進強化月間と定め、マスコミを通じて、資料の配付・説明会の開催を通じて制度の普及を図ることとしております。

とりわけ、本年度は、制度の改正があり内容が大幅に改善され魅力を増した中退金となりました。

新しい制度は昭和六十一年十一月一日よりスタートします。

主な改正事項
○掛金の負担が軽くなります。
(1)六十一年十一月一日以降に新たにこの制度に加入する事業主に、掛金の三分の一を二年間国が負担する。
(2)掛金月額を増額する事業主に、増額分の三分の一を二年間国が負担する。

○掛金月額が二万円になります
掛金月額の最低が一、二〇〇円から三、〇〇〇円に、最高が一六、〇〇〇円から二〇、〇〇〇円に引上げられます。

○掛金納付月額の企業間通算制度が拡充されます。
この制度を加して二十四ヶ月以上掛金を納付した従業員

行政相談週間

行政相談週間は十月十二日から十月十八日までの一週間、全国一斉に実施されます。

役所の仕事についての苦情や要望等、意見をお持ちの方は、左記により行政相談日を予定し町の相談委員が応じますので、お気軽にご利用ください。

十月十四日(火)
午前九時～午後二時
会場 老人福祉センター
相談内容 定例相談
相談委員 伊藤鋼一
十月十八日(土)
午前十時～午前十二時
会場 中央公民館
相談内容 定例相談

特設人権相談の開設

新潟地方事務局と新潟人権擁護委員協議会では、今年も次のことでお困りの方に人権相談を行います。相談は無料で他にもれることは絶対ありませんから、お気軽にお越しください。

一、いじめ、いやがらせ、むごい扱い、差別、名誉信用の侵害等の人権問題。
二、サラ金、離婚その他民事、刑事に関する人権問題。
三、資力に乏しいため訴訟で解決をはかれないときなどの法律扶助問題。

日時 十月二十四日(金)

全国違反建築防止週間

10月11日～10月17日
違反建築を防止するために今年も「防止週間」を設定し、左記行事を実施します。

① 違反建築一斉公開パトロール 10月15日(水)
② 建築相談所開設
日時 10月16日(木)
場所 新津土木事務所 建築課
電話 二四一七一一

昭和61年度後期 技能検定実施のお知らせ

技能検定は、技能者の技能水準を高めることにより技能者の社会的経済的地位を高めるとともに、企業及び社会一般にとって技能者の職業能力の評価及び処遇の指標となり、又産業の振興発展に寄与する上からもきわめて重要な国家検定です。

受験申請書の受付期間
十月六日(月)から十月十七日(金)まで。

実施・学科試験日
昭和六十一年十一月二十九日(土)から昭和六十二年二月二十三日(月)までの間に職種別により実施。

※受験申込先及び内容等についてはお知らせにてお知りになりたい方は、

新津市新光町十五番地二(新潟県公社総合ビル四階)新潟県職業能力開発協会(電話〇二五二一八三二二五五)へお問い合わせ下さい。

全国違反建築防止週間

10月11日～10月17日
違反建築を防止するために今年も「防止週間」を設定し、左記行事を実施します。

① 違反建築一斉公開パトロール 10月15日(水)
② 建築相談所開設
日時 10月16日(木)
場所 新津土木事務所 建築課
電話 二四一七一一

健康相談 母子手帳発行日のお知らせ

妊娠及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時 十月六日(月)・十三日(月)・二十日(月)・二十七日(月)・十一月十日(月)

会場 役場保健センター
※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、かならずご本人がおいで下さい。
(印鑑をご持参下さい。)

精神衛生 巡回相談会

昭和六十一年度精神衛生相談会を、つぎのとおり実施いたしますので、お気軽にご利用ください。

日時 十月二十四日(金)
午後一時半より三時半まで
場所 保健センター内集団検診室にて
内容 精神衛生相談及び酒害予防相談
相談者 藤沢 隆雄医師
精神衛生相談員 酒害予防相談員

道路に出ている 枝の整理を

八月号にもお願いしましたが、道に出ている枝が見通しを悪くし通行の妨げとなっているところが未だに見受けられます。

せっかく舗装道路が有効に利用できなかつたり、見通しが悪く交通事故の原因となつたりしては、たいへんで路上に出ている枝切りをお願いいたします。

